

まえばし福祉のまちづくり計画

～「地域共生社会」の実現に向けて～

【第2次前橋市地域福祉計画・地域福祉活動計画】後期計画（概要版）

（令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度））

◎まえばし福祉のまちづくり計画とは

誰もが住み慣れた地域で安全・安心で健康に暮らし続けられるよう、市民、地域、前橋市社会福祉協議会、前橋市が、連携・協働して進めていく地域福祉の取組を示すものです。

◎まえばし福祉のまちづくり計画の構成要素

本計画は、地域福祉計画と地域福祉活動計画、地区別計画を一体として構成しています。

また、「前橋市成年後見制度利用促進計画」、「前橋市再犯防止推進計画」を地域福祉計画と一体的に策定しています。

	地域福祉計画	地域福祉活動計画	
			地区別計画
計画の概要	■社会福祉法第107条に基づき、住民参加のもと、行政の立場から地域福祉の政策や制度などを充実させながら、地域福祉を推進していくためのしくみづくりや体制づくりのために自治体が策定する計画	■住民の立場から地域福祉を推進していくため、地域の生活課題を明らかにし、その解決に向けた民間の自主的な活動や行動のあり方について、社会福祉法人である社会福祉協議会が策定する計画	■住民がその地域の特性や課題、方向性等を話し合い、理想の実現や課題解決に向けた今後の取組等を共有し、計画化することで、住民主体による地域性を考慮した活動を効果的に推進することを目的とした計画 ■本市では地区社会福祉協議会が主体となり、地域の住民や各種団体と協働して策定
内容	■市民ニーズにフォーマルサービスとして専門的に応える各種計画の中で、地域住民等の自主的な取組への支援や市社協など関係機関との連携体制の構築に関する事項（地域福祉の推進に資する要素を含むもの） ■地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項	■市民ニーズにインフォーマルサービスとして応える事項 ■地域住民の生活課題や生活に望むことに気づき、その解決や達成をめざす取組 ■さまざまな社会資源を活用しながら、生活課題を解決したり、生活の質の向上を図るための取組	■住民主体で導き出した地区の魅力や抱えている課題の抽出 ■地域生活課題の解決に向けた、地域の人材と資源を生かした身近な支え合いや健康づくりなどの取組 ■様々な取組を通じた地区の目指す将来像

◎計画の期間

令和2年度～令和6年度の5か年です。（平成27年度～令和元年度は前期計画）

◎地域福祉の考え方

地域福祉とは、地域で暮らす誰もが、住み慣れた地域社会の中で、自分らしく誇りを持ち、安心して生きがいのある生活が送れるよう、自らが地域における生活課題を発見し、自らの能力を発揮することでその解決に取り組むとともに、地域での支え合いや助け合いといったつながりや仕組みを築いていくことです。

地域福祉の推進における概念として「自助」、「互助」、「共助」、「公助」がありますが、個人的な「つながり」を持つ人同士が、それぞれが抱える困りごとをお互いが解決し合い、地域の絆を深める「互助」の力が一層重要になってきています。

◎本市が目指す地域共生社会（見直しのポイント）

これまで本市では、福祉課題の解決を図るため、地域における支え合いや助け合いを中心とした地域福祉の推進につながる取組を行ってきました。今後は、前橋市・前橋市社会福祉協議会と地域住民等が問題意識を共有しながら連携し、地域生活課題の解決を図ることで、「地域共生社会の実現」に向けた取組をさらに進めていく必要性があります。これらを踏まえ、地域住民が支え合い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを実現するため、令和元年度に計画の中間見直しを実施しました。

◎計画の体系

基本理念

つながって支え合う地域共生のまちまえばし

基本目標

市民・地域の取組

1 地域で支え合い

安全・安心・健康で暮らす
まえばし

本市が目指す5年後の姿

住民同士の交流や参加の機会が増加し、地域での活動に参加する人が増えるとともに、住み慣れた地域で安心して暮らせると感じている人が増えている

1 みんながつながって、

見守りや支え合い活動に参加し、健康で安全・安心な地域を作りましょう

2 困りごとを共有し

みんなで解決する
まえばし

本市が目指す5年後の姿

様々な困りごとを抱えている人が、相談窓口で適切な相談支援を受け、本人と支援者がつながり続けることができる仕組みが構築されている

2 困っている人を相談窓口につなぎ、一人の孤立者も出さない

地域づくりに協力しましょう

3 みんなでつながり

地域づくりを進める
まえばし

本市が目指す5年後の姿

地域におけるつながりの場や学びの場を通じた市民活動の活性化により、助けが必要な人への援助を行いたいと思う人が増え、ボランティアなどの様々な担い手が増加している

3 地域の活動に興味・関心を持ち、地域のためにできることを

考えましょう

◎重点的に推進する施策

- ◆多様な主体の連携・協働による地域づくり ◆課題解決に向けた人づくり
- ◆多機関の協働による包括的支援体制の展開 ◆生活困窮者自立支援方策の強化
- ◆成年後見制度の利用促進 ◆再犯防止の推進

市社協・市の取組

1 地域での支え合いを促進し、
安全・安心で健康な暮らしづくり
を進めます

具体的な取組

①地域での交流を通じたところと体の健康
づくりや介護予防

②地域ぐるみの見守りと安全対策

③交流・見守りを生かした地域での支え合い

2 孤立を防ぎ、包括的に受け止
める相談体制・支援体制づくりを
進めます

①相談支援体制の充実

②利用者本位のサービスと権利擁護の推進

③様々な困難を抱える市民の孤立防止

3 地域福祉の人づくりと市民
の力が発揮できる地域づくりを
進めます

①地域で協力し合う意識づくりと多様な人
材の育成

②地域でつながる場づくりと多様な主体と
の連携・協働

◎地区別計画

地区別計画は、地域の課題を地域で発見し、解決に導くため、地域福祉活動を計画的に進めるための道標となることが期待されます。市、市社協も各地区と連携しながら活動を支援します。

地区	目指す地域の将来像
岩神地区	地域の誰もが通える居場所が町にある、多世代の人が地域活動に主体的に参加している
敷島地区	若い人も、高齢者も、多世代が一緒になって主体的に地域活動へ取り組む“つながる地域”
若宮地区	住民の居場所づくりや顔見知りの関係づくりに取り組み、誰もが安心して暮らせるまち
城東地区	“気軽に交流し支えあえる・地域活動に担い手として参加する・誰もが住みよい”福祉のまち
中部地区	世代や新旧にとらわれない新たな交流の機会を充実し、見守りや支え合い活動へとつなげる
中川地区	地域全体が“三世代家族”のような年齢に関係なく、繋がり支え合える町に！
文京地区	「向こう三軒両隣」をモットーに住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり
南部地区	お互い様の精神で“支え合う・助け合う”ことができるまちづくり！
上川淵地区	誰もが気軽に声を掛け合い、つながりが持てる地域を目指して
下川淵地区	みんなで支えあうまちに ～つながろう下川淵～
芳賀地区	全世代が住みよい芳賀地区を目指して～つながりを生かした助け合いの仕組みづくり～
桂萱地区	地域全体で「すみよい桂萱」づくりを目指す
東地区	支え合い・助け合い、人と人とのつながりで取り組むまちづくり
元総社地区	サロンを基盤に近所のつながり、見守り活動を広げ、自然に支え合えるまちづくり
総社地区	地域の交流や文化の伝承に力を入れ、安全安心な住みよいまちづくりを目指す
南橋地区	支え合いの充実～「助けて」「手伝って」の言いやすい地域を目指して～
清里地区	健康寿命の延伸、世代間交流の充実、助け合いのある住民主体のまちづくり
永明地区	各町の特色を活かした支え合いのしくみができ、安心して暮らせる永明地区を目指す
城南地区	「笑って、歌って、深い絆の城南地区」
大胡地区	住民が互いに支え合い、誰もが安心して楽しく幸せに暮らせる活力ある地域を目指す
宮城地区	地域住民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域にします
粕川地区	みんなで力を合わせ、支え合えるまち
富士見地区	住民一人ひとりの支え合いにより、地域の方が安心して暮らせるまちにしていきます

～交流から見守り、そして支え合い～



発行者	前橋市福祉部社会福祉課 〒371-8601 群馬県前橋市大手町二丁目 12 番 1 号	TEL:027-898-6142(直通) FAX:027-223-8325
	社会福祉法人前橋市社会福祉協議会 〒371-0017 群馬県前橋市日吉町二丁目 17 番 10 号 前橋市総合福祉会館 3階	TEL:027-237-1112(代表) FAX:027-219-0337